

聖徳大学短期大学部

評価短期大学の概要

設置者 学校法人 東京聖徳学園
理事長 川並 弘昭
学 長 川並 弘昭
A L O 上畑 鉄之丞
開設年月日 昭和 40 年 4 月 1 日
所在地 千葉県松戸市岩瀬 550

設置学科および入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育		600 部
保育		50 部
介護福祉		105 部
介護福祉		40 部
総合文化		280
	合 計	1075

専攻科および入学定員

専攻	入学定員
保育（昼間主）	30
保育（夜間主）	15
福祉	25
医療保育	20
服飾文化	10
国語	15
英語	15
仏語	10
	合 計 140

通信教育

保育（学科）	500
保育（専攻科）	50

機関別評価結果

1. 機関別評価結果

聖徳大学短期大学部は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 18 年 3 月 23 日付で適格と認める。

2. 機関別評価結果の事由

学校法人東京聖徳学園は聖徳大学短期大学部の他、大学院、大学、専門学校、高等学校、中学校、小学校、幼稚園等を擁する総合学園である。当該短期大学は、昭和 40 年、家政科、保育科を設置する短期大学として開設された聖徳学園短期大学をその前身とする。平成 2 年に現在の名称である聖徳大学短期大学部に校名を変更し、現在は保育科、介護福祉学科、総合文化学科の 3 学科及び専攻科の体制をとるに至っている。

聖徳太子の「和の精神」を建学の理念として掲げる当該短期大学は、「良識と技能を具えた、良き女性の育成」を教育の目的とし、その実践目標を「個性を尊重し、調和的な人間の育成」、「有為有能な、近代社会の変化に適応し得る人材の育成」、「高い知性と情操豊かで、円満な女性の育成」と定めている。

平成 17 年 1 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

建学の精神と、その理念は明確に示されており、理事長、学長のリーダーシップにより、全学的に共有されている。

教育の内容、教育課程については、カリキュラム全体に建学の精神に基づく教育目的と方法が具現され、学生・教職員に共有されている。各学科とも、育てたい人材を目指してカリキュラムを見直しつつ、教育が行われている。

教育の実施体制は適切に整備され、常に向上・充実が図られている。

クラスアワーを設け、担任を配置する等、教育目標の達成に鋭意努力しており、また、ISO 9001 に対応するために独自に定めた「教育の質方針」に沿った全学的な努力を行っている。単位認定の方法、学習評価も適切であり、学生による授業評価をフィードバックして、改善すべき点を見直している。

学生支援については、様々な支援体制が有機的に結合し、適切な支援体制が確立されている。また、松戸市を始めとし、地域社会との共存共栄を図り、様々な社会的支援活動を円滑に推進している。

教育効果を高めるための研究が奨励され、適切に機能していると思われる。

管理運営に関しては、和の精神による対話を重んじ、相互理解を醸成しつつ、着実な運営に終始一貫している。また、財務については収支の均衡が図られ、安定的に推移していると判断されるが、今後、中・長期的展望を踏まえ、着実な運営が望まれる。

改革・改善として中・長期的計画が策定され、改善・充実への意欲が窺える。

3. 優れている点及び向上・充実のための課題

(1) 優れていると判断される事項

評価領域 教育の内容

- ・ 2年次当初に基礎学力テストを実施し、自己認識を高める配慮をしている。
- ・ 必修科目「聖徳教育」では、シリーズコンサートなどを通して、感性の教育を行っている。

評価領域 学生支援

- ・ 学生や教職員から改善に関する意見を収集するため、キャンパス内にキャンパス・サジェスション・ボックスが設けられている。

評価領域 研究

- ・ 科学研究費補助金への応募が活発であり、採択状況も良好である。

評価領域 社会的活動

- ・ 大学オープンアカデミー等を通じて、教育と研究の成果を地域社会に還元する一方、新たな教育と研究の課題を見出し、新たな教育成果を生みだしている。

評価領域 改革・改善

- ・ 改革改善に向けた取り組みとして、「学園長へのレター」が実践されている。

(2) 向上・充実のための課題

評価領域 教育の実施体制

- ・ 学科によっては教員数に若干の偏りが見られるので、教員配置を検討する必要がある。

評価領域 財務

- ・ 財務状況は健全であるが、私立学校法の改正による経理公開に即した財務諸表の整備に留意されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし